

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 岡山大学

学部・研究科等名 法務研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目：Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：教育課程の編成

中央教育審議会の法科大学院に対する意見書(2009年4月17日)において3年コース1年次の未修者の質向上が唱えられ、6単位分の法律基礎科目を増加することが要請された。これを受け、法科大学院に関する規則改正が実施され、また認証評価においてこの点が考慮されることになった。この点を受けて、3年コース1年次に6単位必須科目を増やすなどのカリキュラムの改訂を実施した。また、教育の質向上を目指し、法律基礎科目の学年配当の変更、実務必須科目の増加及び展開先端科目等の整理等を実施した。(資料1)

資料1：カリキュラム表(変更分のみ)

	～平成21年度	単位数	配当年次	平成22年度	単位数	配当年次	備考
A 法律基本科目群							
Ⅰ 基礎科目	統治の基本構造	2	1	憲法Ⅰ	2	1	科目名変更
	基本的人権の基礎	2	1	憲法Ⅱ	2	1	科目名変更
Ⅱ 基幹科目	刑事訴訟法	2	1	行政法	2	1	追加
				刑事訴訟法	4	1	2単位増
	公法総合演習Ⅰ(法と行政活動)	2	2	法解釈入門	2	1	追加
				公法訴訟演習	2	3	配当年次変更
				人権演習	2	2	科目名変更
公法総合演習Ⅱ(基本的人権)	2	3	行政訴訟法演習	2	2	配当年次変更	
公法総合演習Ⅲ(行政救済法)	2	2	行政訴訟法	2	2	追加	
Ⅲ 選択科目	刑事訴訟法演習	4	2	刑事訴訟法演習	2	2	2単位減
	行政法特論	2	2				廃止
				商取引法	2	2	追加
			刑事法総合演習	2	3	追加	
B 実務基礎科目群							
Ⅰ 必須科目				法情報基礎	1	1	選択科目から変更
Ⅲ 選択科目	法情報基礎	1	1				必須科目へ変更
	司法制度論	1	1	裁判法	1	1	科目名変更
C 基礎法学・隣接科目群							
Ⅱ 隣接科目	政治哲学	2	1				廃止
D 展開・先端科目群							
Ⅰ 医療・福祉系	医学の基礎	2	2	法曹のための医学入門	2	2	科目名変更
				社会保障制度論	2	2	追加
Ⅱ 法とビジネス系	企業取引法特論	2	2				廃止

(出典：法務研究科資料)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 岡山大学

学部・研究科等名 法務研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目：Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：授業形態の組合せと学習指導法の工夫

法務研究科では、教育の質向上を目指し、平成20年、21年の専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラムの採択を受け、「中四国法科大学院連携教育システムの構築」をテーマにした事業を実施してきた。その中にFD体制の強化があり、実施計画に他大学との間の相互授業参観及び外部評価委員による授業参観の実施等を掲げ、それを実行してきた。その成果報告は、法務研究科紀要「臨床法務研究」8,9号に公表している。(資料1, 資料2)

資料1：授業参観の実績

平成21年度の実績

*相互授業参観(香川, 島根両大学との相互授業参観)

- 1) 2009/06/22～2009/06/26 法律基本科目を対象に、累計で16授業を20人が授業参観
- 2) 2009/07/13～2009/07/21 法律基本科目を対象に、累計で10授業を10人が授業参観
- 3) 2009/10/26～2009/10/30 法律基本科目を対象に、累計で12授業を12人が授業参観

*外部評価委員による授業参観

2009/11/09～2009/11/27 必修科目を対象に、6人の外部評価委員が累計で25授業を参観

(出典：法務研究科資料)

資料2：専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム

「中四国法科大学院連携教育システムの構築」

平成20年度シンポジウム 地方法科大学院における教育連携のあり方

日時：平成21年3月21日(土)

場所：岡山大学創立五十周年記念館

内容：法科大学院の教育内容や教育方法を向上させ、教員の教育能力や学生の質を高めていくためには、地方においては複数の大学間での教育連携という仕組みが考えられる。それを行うために①共同教材の作成を中心とした教育内容、②FD関係、特に、教育方法等の改善、③厳格な成績評価の実施、という密接に関連する三つの問題を議論して検討した。

平成21年度シンポジウム コア・カリキュラムとモデル授業

—教育連携を視野に入れた地方法科大学院における授業のあり方—

日時：平成22年2月27日(土)

場所：岡山大学文化科学系総合研究棟

内容：教育連携を進めるうえで、各大学間で法科大学院協会が公表した「コア・カリキュラム(共通到達目標)」などの共通認識が必要となるため、各科目において共通認識の確認作業を行い、モデル授業を素材とした法科大学院の授業のあり方を検討し、本来のあるべき授業のやり方等を含めた共通認識、共通理解を深めた。

(出典：法務研究科資料)

